



令和7年11月26日

# メディア連携会議資料 海岸事業の取り組み

金沢河川国道事務所  
海岸課

直轄海岸位置図（国土交通省水管理・国土保全局）



○海岸法 第6条

以下に該当する場合において、海岸管理者に代わって海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を実施することができる。

- 1 工事の規模が著しく大であるとき
- 2 工事が高度の技術力を必要とするとき
- 3 高度の機械力を使用して実施する必要があるとき
- 4 都府県の区域の境界に係るとき

☆海岸法 第37条の2

国土保全上極めて重要であり、かつ、地理的条件及び社会的状況により都道府県知事が管理することが著しく困難又は不適当な海岸で政令で指定したものに係る海岸保全区域の管理は、第5条第1項から第4項までの規定にかかわらず、主務大臣が行うものとする。

## ○高潮・津波による被害



津波による被災状況 (H23.3 宮城県名取市)



高波による下新川(しもにかわ)海岸の被災状況 (H20.2 富山県入善町)



台風による越波状況 (H24.6 高知県高知市)



高波による菜生(なばえ)海岸の被災状況 (H16.10 高知県室戸市)

## ○侵食による被害



海岸侵食の進行 (宮崎県宮崎市)



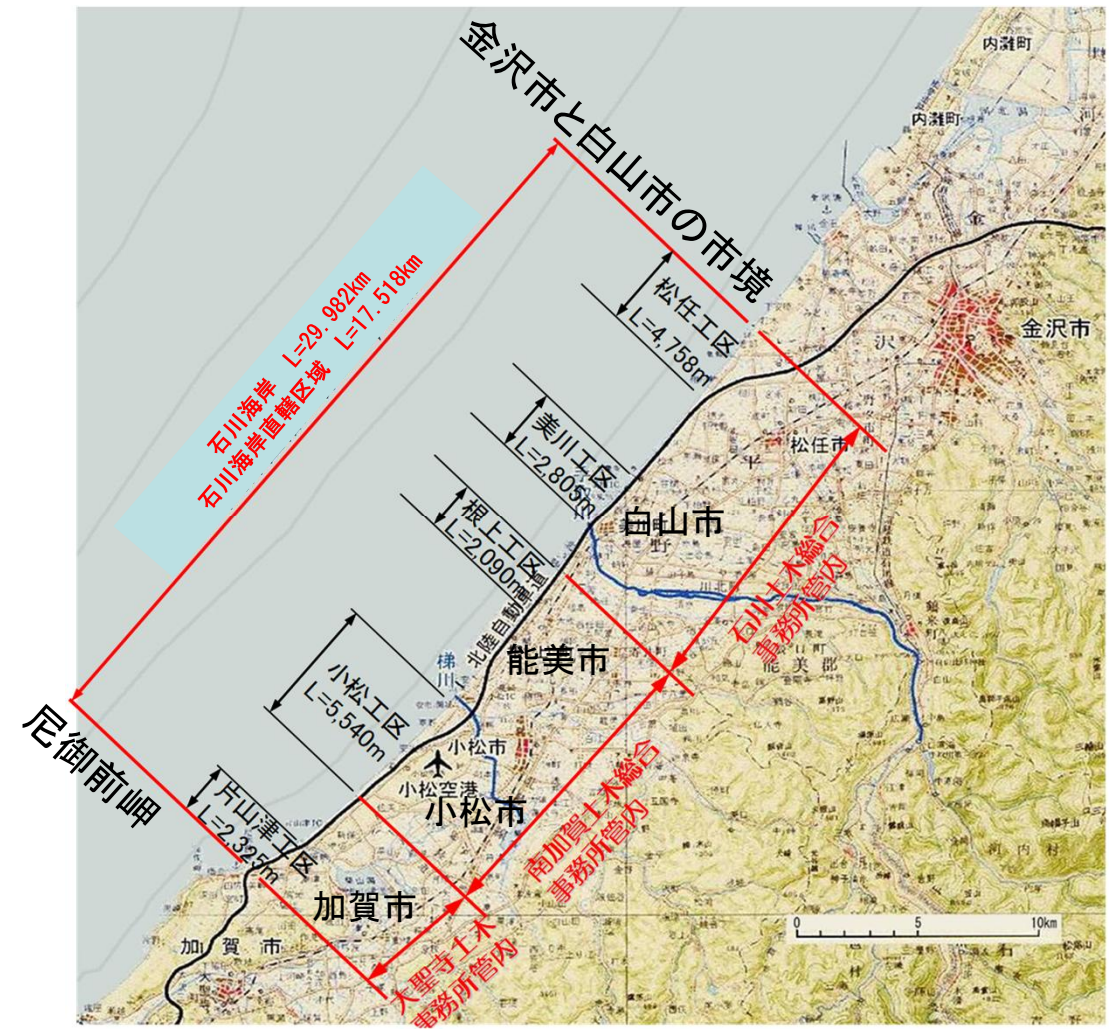
## 石川海岸

金沢市と白山市境～尼御前岬に至る、延長29.982kmの区間

うち、直轄海岸工事施行区域延長:17.518km

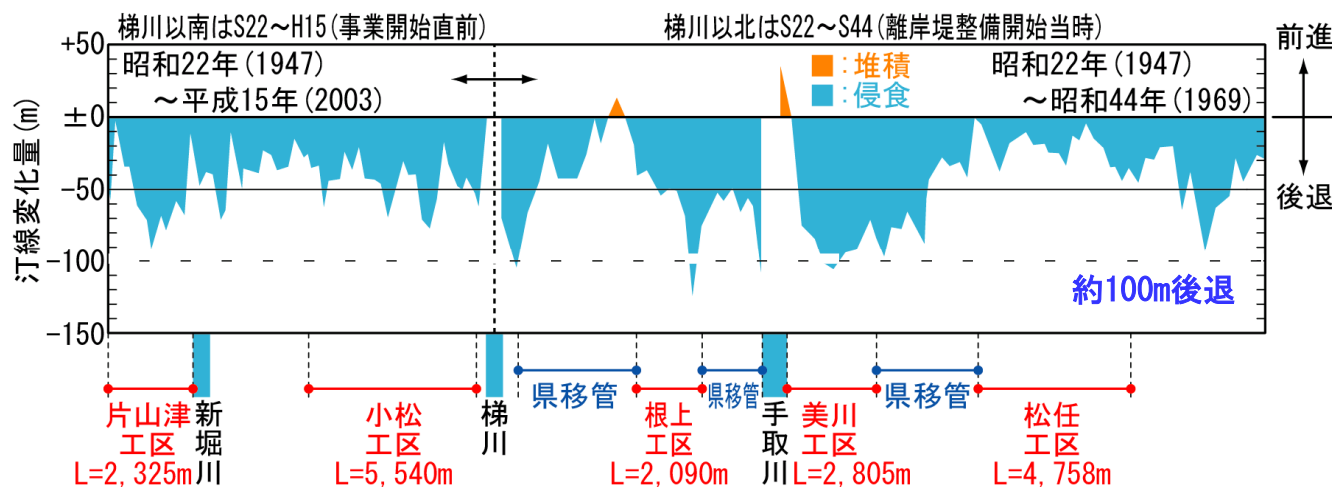
## 沿岸市町村

加賀市、小松市、能美市、白山市

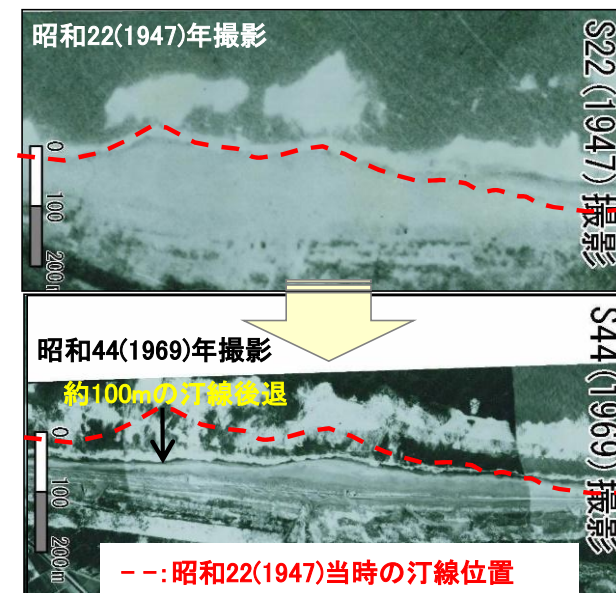


- ・石川海岸では、厳しい冬季風浪で沖合に土砂が流出したこと等により侵食が進行しました。
- ・美川工区では、昭和22年から昭和44年（離岸堤整備開始当時）までに約100mもの汀線が後退するなど、石川海岸全域において著しい侵食が発生していました。
- ・過去より厳しい冬季風浪等で数多くの堤防決壊、越波による海岸堤防内部の空洞化が発生、天端陥没等の災害を数多く受けてきています。

## 石川海岸における事業開始以前の汀線位置の変化状況



## 美川工区における汀線位置の変化状況



天端陥没  
(平成14年1月 片山津工区)



堤防決壊  
(平成12年1月 小松工区)

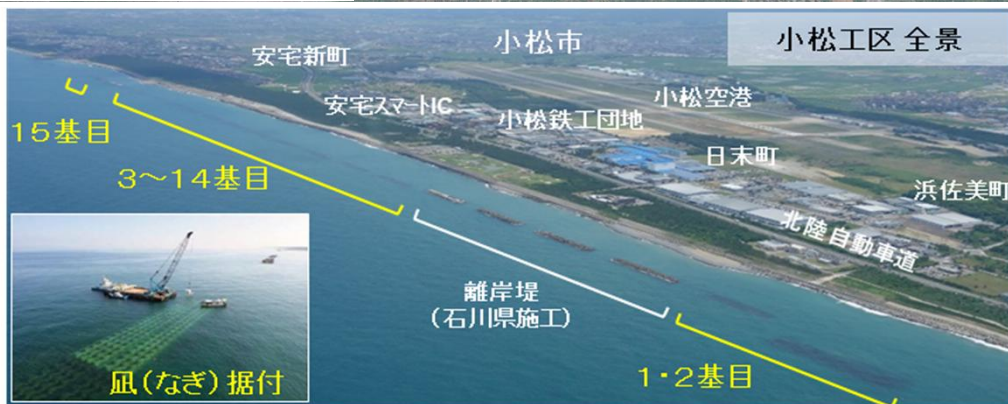
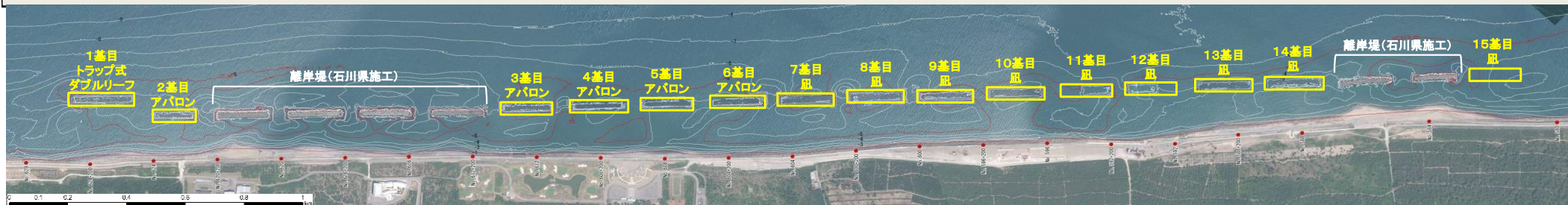


堤防倒壊  
(昭和55年1月 根上工区)



高潮  
(平成26年12月 松任工区)

- 海浜安定効果、波浪減衰効果を維持しつつ、景観に配慮した人工リーフの整備を平成2年から実施しました。
- さらに、小松工区では①優れた消波効果、②水位上昇量の低減、③コスト縮減を目的とした新型人工リーフを平成16年より整備し、令和5年に全15基の設置が完了しました。



## 新型人工リーフの効果



同程度の波が来ても人工リーフ整備後は波の力が弱まっています。

<p>H27.12.4 7:40 有義波高 <math>H_{1/3} = 6.85\text{m}</math> [徳光観測所]</p> <p>越波発生 国土交通省 小松海岸草野</p>	<p>R3.1.7 15:20 有義波高 <math>H_{1/3} = 6.96\text{m}</math> [徳光観測所]</p> <p>越波抑止 石川県小松市草野町 小松海岸草野地区</p>
--	---

【人工リーフ整備後：越波抑止】

## 人工リーフ構造の変遷

### 従来型人工リーフ

標準断面図

本体ブロック

新型人工リーフ		標準断面図	陸側
構造形式	天端函体・本体ブロック	沖側	
トラップ式ダブルリーフ (1基目)			
アバロン (2～6基目)			
凧(なぎ) (7～15基目)			



## ○水防警報とは

水防法第2条第7項

洪水又は高潮によって災害が発生するおそれがあるとき、水防を行う必要がある旨を警報にて発表。

## ○水防警報海岸とは

海岸管理者が水防管理団体(石川海岸の場合、白山市、能美市、小松市、加賀市)に対し、水防活動を行う必要があることを警告するため、待機、準備、出動など基準となる情報発信を行う海岸です。石川海岸は平成23年3月31日に指定されました。

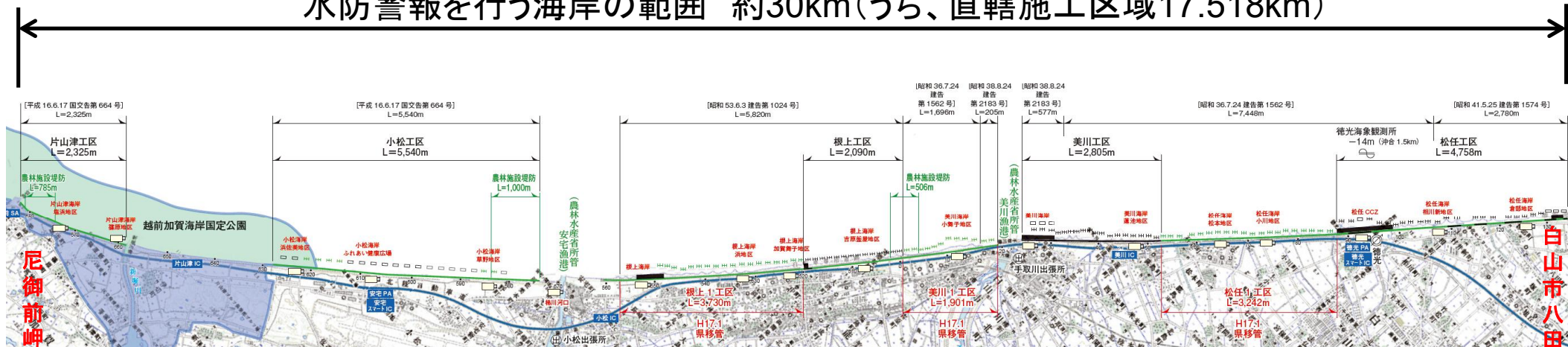
## ○水防活動とは

越波による浸水等が発生したとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が様々な技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを水防活動という。

## ○石川海岸の水防警報を行う海岸の範囲は

白山市八田地先から加賀市尼御前町までの約30km(うち、直轄施工区域17.518km)

水防警報を行う海岸の範囲 約30km(うち、直轄施工区域17.518km)



## 水防警報の基準と内容

- 越波した海水は、**砂丘の切れ目**や**アンダーパス**から背後地に流れ込む。
- 海岸護岸に近づいての水防活動は二次災害の危険性が高いため、実施しない。



砂丘の切れ目(松任工区)



アンダーパス(松任工区)

種類	発表基準	内容
待機準備	徳光観測所で10分間平均風速15m/s以上が観測され、かつ、有義波高が5.5mを越えた場合で、 <u>気象情報及びCCTV情報を勘案して発令が必要と判断されるとき。</u>	水防団の所要の人員が出動し、海岸巡視及び水防資機材の整備点検を行う必要がある旨を通知するもの。
出動	徳光観測所で10分間平均風速20m/s以上が観測され、かつ、有義波高が6.0mを越えた場合で、 <u>気象情報及びCCTV情報を勘案して発令が必要と判断されたとき。</u>	水防団員又は消防団員等が出動し、土のう積み、通行止め、避難誘導等の水防活動を行う旨を指示するもの。
解除	徳光観測所で10分間平均風速15m/sを下回り、かつ、有義波高が5.5mを下回った場合で、 <u>気象情報及びCCTV情報を勘案して、水防活動をする状況が解消したと認められるとき。</u>	水防活動の終了を通知するもの。

## 水防活動の実施が必要な箇所(重要水防箇所)

石川海岸 水防警報海岸指定範囲



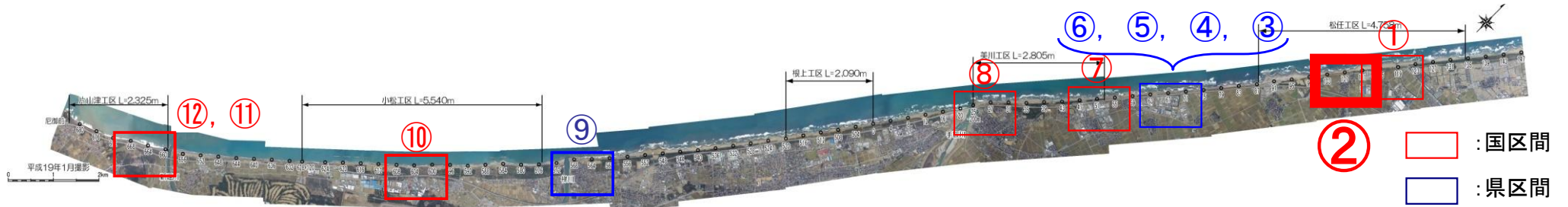
番号	地先	想定される主な水防活動	番号	地先	想定される主な水防活動
①	白山市倉部町 ～村井新町	○道路通行止め	⑧	白山市美川永代町	○道路通行止め ○浸水経路上の土のう積み ○床上浸水箇所は状況に応じて一部住民の避難
②	白山市相川新町	○道路通行止め ○浸水経路上の土のう積み ○床上浸水箇所は状況に応じて一部住民の避難	⑨	小松市安宅新町	○道路通行止め ○浸水経路上の土のう積み
③、④ ⑤、⑥	白山市小川町 ～松本町	○道路通行止め ○アンダーパスへの土のう積み ○床上浸水箇所は状況に応じて従業員避難	⑩	小松市安宅新町 ～日末町	○浸水区域内に人家等の施設が存在しないため、水防活動は実施しない。
⑦	白山市石立町 ～鹿島町	○道路通行止め	⑪、⑫	加賀市篠原町	○道路通行止め

【平成26年12月2日 冬期風浪時の例 1日 23:20に水防警報(待機・準備)を発令】

重要水防箇所②(白山市松任相川新地先)で確認された事象

波浪により土砂が河口付近に堆積し、背後地の河川が溢水、水防団による土のう積み実施

※当時は水防団による活動のほか、七ヶ用水からの流入を閉鎖措置



H26.12.2 正午頃 河口付近(奥が海岸域)



H26.12.2 正午頃 上流側(集落)



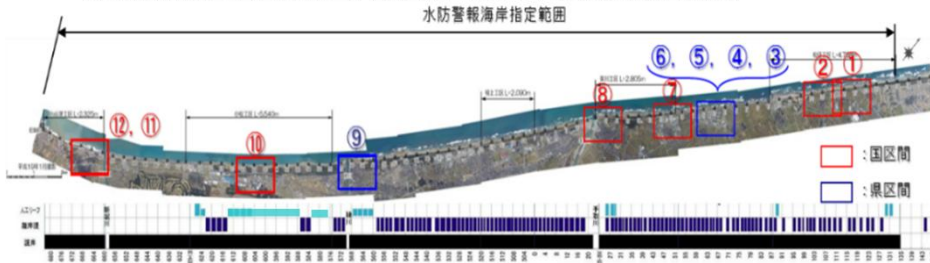
H26.12.2 午後 水防団による土のう積み(右側が水防団による土のう積み直し後)

- 冬季風浪を迎える時期には、関係機関のみなさんとともに、迅速な水防活動及び防災情報の伝達を目的とした重要水防箇所の合同パトロールや情報伝達演習(机上)を実施し、備えを万全にしています。
- また、海岸愛護や海岸保全施設点検等について、地域の方々とともに取り組んでいます。

## ■重要水防箇所合同パトロール

- ・日 時: 令和6年10月31日(木)
- ・参加者: 8機関27名
- ・場 所: 加賀市～白山市

### 水防活動の実施が必要な箇所(重要水防箇所)



片山津工区で立入禁止措置の想定箇所を確認



小松工区の海岸沿いを確認

## ■高波災害時における迅速な防災情報の伝達演習

- ・日 時: 令和6年11月11日(月)
- ・参加者: 8機関約30名
- ・場 所: 各関係機関において机上
- ・演習内容: 関係機関との情報伝達、webを活用した関係機関との情報共有、緊急復旧工法検討、迅速な広報活動



Webを活用した関係機関との情報共有会議



所内での情報共有状況

## 石川海岸における海岸協力団体（白山市セーリング協会(H29.3.19指定)、活動エリア: 松任工区)

海岸愛護・美化活動や海岸保全施設の点検等を海岸管理者と協力し取り組んでいます。



海岸愛護・美化活動



排水溝等の点検



手摺のガタつき点検



斜路の点検

## 「川の防災情報」のホームページから、波高・風速データ、CCTV映像等が閲覧可能

金沢河川国道事務所ホームページから閲覧する場合

**HP画面を下へ移動**

**リアルタイム「川の防災情報」クリック**

**観測所名から検索で「徳光」を入力**

**「水質・海岸・積雪深観測所」**

**「徳光」**

**徳光 (北陸その他水系その他)**

**ライブ映像(徳光)**

**海象情報(徳光)**

観測所名	水位・ダム・カメラ観測所	雨量観測所	水質・海岸・積雪深観測所
徳光	0件	0件	1件

観測所名	水位・ダム・カメラ観測所	雨量観測所	水質・海岸・積雪深観測所
徳光 (北陸その他水系その他)	0件	0件	1件

CCTVを活用した情報共有

現地の情報を安全・継続的に得るため、  
CCTVの活用は有効。

石川海岸 小松工区 N585

石川県小松市草野町

